

NHK学園オープンスクール受講規約

NHK学園オープンスクールは、NHK関連団体の学校法人NHK学園が運営しています。お申込の前に必ずこの規約をご確認の上、受講申込の手続きをしてください。

第1 受講申込等

第1条 はじめに

講座は原則として、春期（4～6月）、夏期（7～9月）、秋期（10～12月）、冬期（1～3月）の年4期、開講します。講座日程は、講座案内・講座カリキュラムにてご確認ください。受講を希望する方は、希望の講座について第2条の受講申込の方法以下に従って受講の申込手続き等をしてください（ただし、囲基スクールにつきましては提携の各基会所又は国立本校に直接お問い合わせください）。NHK学園のオープンスクールは、入会金はかかりません。

各スクールの営業時間は、各スクール窓口又はNHK学園ホームページでご確認ください。

第2条 受講申込の方法

NHK学園オープンスクールのホームページからご希望の講座の申込予約もしくはクレジットカード決済による申込手続きをしていただくことができます。そのほか、申込予約は各スクールの窓口や電話でも承ります。

予約受付後は速やかに受講料のお支払いにより申込手続きを完了して頂く必要があります。各講座とも定員満員になり次第、申込を締め切ります。

なお、申込状況その他NHK学園の都合により、申込予約をお受けできない場合があります。また、申込予約を頂いた場合であっても、NHK学園にて受講料のお支払いを確認できないときは、ご本人の意向により申込予約を取り消されたものとみなすことがありますのでご注意ください。

第3条 受講料等

（1）受講料

原則として、講座案内に定める受講料を一括して前納してください（講座によって分割支払を認める場合がありますので、ご確認ください）。講座案内の受講料、運営費、教材費等には消費税が含まれています。

（2）教材費等

講座案内に、テキスト代、教材費、材料費、コピー代、保険料、交通費（バス代など）等（以下「教材費等」という。）を明示していない場合でも、別途必要になることがあります。詳細は受講票、講座カリキュラム等でご確認ください。また教材費等は受講料とともに一括して前納していただく場合があります。

第4条 途中受講、継続受講等

（1）途中受講

ほとんどの講座は原則、各期の途中からでも受講できます。ただし、定員が満員となった講座や、カリキュラムの都合等により途中からの受講ができない講座がありますので、詳細は、各スクールにお問い合わせください。

期の途中から受講される場合は、残り回数相当分の受講料、運営費および教材費等をお支払いください。

（2）継続受講

翌期以降も同一講座の受講継続を希望される場合は、継続手続き期間中にお申込みください。

第5条 支払い方法

（1）受講料等のお支払い

NHK学園が用意した振込用紙にて、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口（簡易郵便局の窓口を除く）でお支払いください。NHK学園が用意した振込用紙でお支払いの場合の手数料はNHK学園が負担します。

(2) 本規約の同意

上記(1)の支払いをもって、本規約に同意したものとみなします。

(3) 割引・特典

割引や特典については、各スクールにご確認の上、ご利用ください(各所属団体の告知などもご確認ください)。割引や特典は、対象者から申告いただき、条件を満たしている場合に適用します。ただし、受講料等のお支払い前に申告のない場合は、適用対象になりませんのでご注意ください。

第6条 申込(予約)者

(1) 受講希望者本人又は親権者

各講座の申込みは、原則として、受講希望者ご本人又は親権者(保護者)の方に限らせて頂きます。

(2) グループでの申込予約

電話にてグループでの参加を申込予約される場合であっても、お申込み、受講料等のお支払いは受講希望者ご本人にお願いしています。

第7条 講座見学・体験

ほとんどの講座は見学ができ、講座によっては体験受講ができます。時間や受講料などは講座により異なります。また、講座内容により、見学、体験ともにお断りする講座があります。詳細は各スクールまでお問い合わせください。

第2 講座の不成立、休講、代講、カリキュラムの一部変更等

第8条 講座の不成立等

受講者が極端に少ない場合、講師のやむを得ない事情が生じた場合により、開講日を変更、または講座不成立とすることがあります。

第9条 休講および代講、カリキュラムの一部変更

(1) 休講

講師の病気・けが、台風・地震などの自然災害や不測かつ突発的な事故のため休講する場合があります。この場合、原則として別の日に振り替えて講座(「補講」)を実施しますが、事情により実施できないことがあります。

(2) 代理の講師による実施

講師の病気・けがその他の事情により当該講師による講座の実施が困難の場合には、当該実施日に代理の講師により講座を実施することもあります。

(3) 内容の一部変更

天候、講師の病気・けがその他の事由により、講座カリキュラムの内容を一部変更して実施することがあります。

(4) 上記(1)～(3)以外でもNHK学園の都合により、休講もしくは講座カリキュラムの内容の一部変更、または代理の講師で実施することがあります。

(5) 解約・払い戻し等

解約・払い戻しは、「第3 解約・払い戻しについて」に定めるところとします。なお、休講の場合の教室又は現地までの交通費はお支払いいたしません。

第10条 受講講座の変更

(1) 受講講座の変更

受講している講座から、同一期に開講している他の講座(定員の満員となった場合は除く)へ変更することができます。

(2) 変更の手続き

講座変更の手続きは、変更前の受講講座を開講している各スクールの窓口で承ります。この場合、受講料等の差額が生じる場合には精算を行います。

第3 解約・払い戻しについて

第11条 解約・払い戻しの申請

受講講座の解約・払い戻しの申請は、受講講座を開講している各スクールの窓口で、営業日の営業時間内に承ります。

第12条 受講料の払い戻し

一旦納入いただいた受講料は、次の場合に以下に定める金額を払い戻します。

- (1) 講座が不成立の場合や、講師やNHK学園のやむを得ない事情で一度も実施できなかった場合
⇒ 全額
- (2) 講座が休講になり、補講も実施できなかった場合
⇒ 実施できなかった講座回数分に相当する額
- (3) 講座が休講になり、補講に出席できない場合
⇒ 補講の前日までに連絡があった場合は補講分の額
- (4) 受講者の都合により、期の途中で解約を希望する場合
⇒ 転居や入院など通学の困難な事情がある場合を除いて、原則として、納入された受講料等はお返しいたしません。
- (5) 払い戻しは、原則として、受講者名義の銀行口座への振込みにより行います。払い戻しが発生した際に、記入用紙の郵送もしくはスクール担当者からのお電話にて口座情報を取得させていただきます。なお、お預りした口座情報は、厳正に保管の上、金融機関への振込み依頼後に速やかに廃棄します。

第13条 教材費等の払い戻し

一旦納入いただいた教材費等は原則として受講料とともに払い戻します。ただし、すでに注文が終了している教材や材料の費用については、払い戻しができないことがあります。事前にご確認ください。

第14条 クーリング・オフ

語学講座等において、講座期間が2か月以上であり、受講料・教材費などを含めて5万円を超える講座には、特定商取引法によるクーリング・オフの対象となります。対象の講座でクーリング・オフを申請し、適用された場合は、受講料、教材費等を払い戻します。詳細は講座カリキュラムをご確認ください。

第4 受講に際しての注意事項その他

第15条 注意事項

お互いに気持ちよく受講していただくため、次の事項についてご注意ください。受講者の言動等により、NHK学園の講座運営に支障をきたし、もしくは講師、他の受講者等に迷惑を及ぼし、またこれらのおそれが生じた場合には、受講をお断りすることがあります。

- ① 身の周り品、特に貴重品は常に手元に置いてください。紛失、毀損や盗難には各自の責任で十分気をつけてください。私物の紛失、毀損、盗難についてNHK学園は損害賠償の責任を負いません。
- ② スポーツや健康実技講座、屋外で実施する講座等を受講する場合は、健康状態や体調に各自の責任で十分気をつけてください。
- ③ 講座で使う道具、刃物、薬品などの取り扱いは慎重にしてください。
- ④ 教室内での傷病は各自の責任で十分気をつけてください。
- ⑤ 室内での録音、写真撮影はお断りします。
- ⑥ 教室内には食べ物を持ち込まないでください。また、講座に関係のない危険物、有害物質等を持ち込まないでください。
- ⑦ ペットを連れての受講はお断りします。

- ⑧ 喫煙は所定の場所をお願いします。スクールによっては、全面禁煙の場合もあります。
- ⑨ 万一災害等が発生した場合には係員の誘導に従い、落ち着いて行動してください。震度6弱以上の地震が発生した場合には、連絡せず全講座、休講になることがあります。
- ⑩ 教室での物品販売等の勧誘、営業行為は固くお断りします。
- ⑪ 講師への季節の贈り物やお祝い等のお心遣いは無用です。

第16条 暴力団排除条項

NHK学園は、受講者またはその関係者が次の各号のいずれか一つに該当したときは、受講者へ何ら催告することなく、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- ① 暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力団その他これに準じる者、またはこれらの者と密接なかわりを持つ者であることが判明したとき。
- ② 自ら、または第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐欺・脅迫行為、業務妨害行為その他これに準じる行為を行ったとき。

第17条 NHK学園による個人情報の取扱い

NHK学園は、受講者の個人に関する情報の機密保持に万全を期しています。受講申込の際には、氏名、住所、電話番号、生年月日などを伺っていますが、NHK学園の講座に関する連絡や各種のお知らせに使わせていただくほか、お客様へのサービス向上を図る目的で利用させていただきます。法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なしに第三者に開示したり、提供したりすることはありません。

NHK学園の個人情報保護への取り組みについては、ホームページの「個人情報保護ポリシー」をご覧ください。なお、窓口にお尋ねください。なお、講師や受講者の連絡先は一切お教えできません。

「受講規約」の内容は、予告せずに変更することがあります。ご了承ください。

令和5年6月

学校法人NHK学園
生涯学習局 社会教育センター
オープンスクール